

今後の法面对策のあり方に関する留意点について

平成30年6月6日に一般国道191号（広島県山県郡安芸太田町津浪地内）で発生した法面崩壊の原因究明及び当該箇所対策工法を検討し、現在復旧工事を行っているところであるが、再発防止に向けた今後の法面对策のあり方について、次の点に留意して検討を行うこと。

○「斜面勾配」「斜面高さ」から抽出した斜面の危険度の評価について

- ・今回抽出した斜面データを対象に、それぞれの斜面ごとに危険度の評価を実施していく必要がある。
- ・その際には、現地調査の実施、被災履歴の有無、地質条件などを踏まえて、危険度の評価を実施すること。
- ・その結果を踏まえ、路線の重要度などを加味した総合的な評価を行い、法面の整備方針などに反映させること。

○LPデータを活用した危険箇所の把握や効果的な法面点検手法について

- ・今回取りまとめた県管理道路全体における斜面データ等を活用し、法面崩壊だけでなく、落石などの恐れのある箇所も把握しておくことが望ましい。
- ・今後の法面点検では、これらを踏まえてより効率的・効果的な点検手法を検討する必要がある。

○道路利用者への被災リスクの周知について

- ・道路利用者の被災リスク低減のため、この度得られたデータを活用し、危険箇所の周知について検討する必要があるとともに、道路の事前通行規制のあり方についても検討する必要がある。
- ・また、平成30年7月豪雨を踏まえると、土石流の恐れのある箇所についても考慮する必要がある。